

入札参加資格を得ようとする営業所の所在地が射水市内の場合 (射水市内に主たる営業所又は委任先を有する場合) の注意点

1 共通 (建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、清掃等業務委託、物品購入)

(1) 市町村税完納証明書

射水市においては、**納税証明書ではなく完納証明書（市税に未納の額が無いことの証明）**を請求し添付してください。

※詳しくは、「納税証明書提出時注意事項」を参照してください。

(2) 税務情報の取扱いに関する同意書

射水市内に主たる営業所又は委任先を有する場合は、必ず提出してください。

2 建設工事

(1) 業態調書、技術職員名簿、技術職員以外の職員名簿、保有機械器具調書

建設工事の申請において、**射水市内に主たる営業所を有する場合は、希望工種にかかわらず、必ず提出**してください。

※**主たる営業所が射水市外で委任先が射水市内の場合は提出不要**です。

希望工種	提出書類
	業態調書（建設工事）(様式 9) ※今回から提出書類に追加
	技術職員名簿（様式 10）
	技術職員以外の職員名簿（様式 11）
	保有機械器具調書（様式 12）

(2) 主観的事項等

建設工事の申請において、**射水市内に主たる営業所を有し、下記のいずれかの工種を希望する場合は、必ず提出**してください。

※**主たる営業所が射水市外で委任先が射水市内の場合は提出不要**です。

希望工種	提出書類
土木一式・建築一式・電気・管・ほ装工事	主観的事項に関する申請書（様式 20）
市上水道工務課発注の管工事	管工事に関する申請書（様式 21）
ほ装工事	舗装工事に関する申請書（様式 22）
土木一式（下水道管更生）工事	下水道管更生工事に関する申請書（様式 23）